

# 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和2年9月23日

## 基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

部会長 産業雇用政策課

関係課名 産業雇用政策課、商工振興課、水産農林政策課、水産振興課、水産センター、農林振興課、人権男女共同参画室

### 基本的方向

人口減少の要因である若者の市外転出に歯止めをかけるため、特に「しごと」において、長崎市の特性を活かした外貨の獲得と内需の強化を図り、そのための創業支援や企業誘致に取組み、将来に向けた安定的な雇用の確保・拡大及び所得の向上の実現という視点から取組みを推進する。

このため、長崎市の経済成長戦略に掲げる地場産業(船・食)、並びに農林水産という長崎市の特性を活かした産業分野の強化による外貨の獲得と商業を中心としたサービス業の内需を強化するとともに、新たな付加価値を生み出す創業支援によって産業全体の活性化を図る。

また、雇用拡大と所得向上が実現可能となる経営基盤の強化や雇用環境の改善に取り組む。併せて、地元就職と定着に向けた取組みと地域の発展に寄与する企業誘致を推進する。

### 基本目標の評価

Cc 数値目標を一部達成したものの、基本目標等の達成は一部に留まる

#### 判断理由

「数値目標」は4項目のうち、達成率100%以上のものが2項目と半数以下となったことから「C」とする。

また、各施策の重要業績評価指標(KPI)22項目のうち、達成率100%以上のものが9項目と半数以下であること、及び下記の各施策の取組状況を踏まえて「c」とする。

#### ● 地場産業(船)の強化(A-1)

・重要業績評価指標(KPI)「従業員数4人以上200人未満の事業所の製造品出荷額等」の令和元年度の実績値については、12月頃実績値確定予定だが、補助代替指標「造船・機械の生産高(長崎県)」は目標値を達成していない。

・長崎工業会の活動等により、企業の技能・技術の向上や生産性の向上が図られた一方で、厳しいグローバル競争等により、長崎地域の造船業の先行きが不透明感があり、人材の採用並びに育成に慎重になる企業も一部に見受けられる。

・「新たな産業の“種”となり得る研究」についての調査により、長崎市内での新たな事業展開の可能性や新分野への進出の移行がある地場企業があることが確認できた。

#### ● 地場産業(食)の強化(A-2)

・KPI「水産練り製品の原材料(すり身)の長崎地域での総出荷額[暦年]」は、目標値を達成していない。

・また、長崎かんぼこ・長崎おでんを首都圏へPRしたものの、認知度はまだまだ低く、業界全体の売上増につながっていない。

・本市の事業者の特性である「多品種・少量(希少性)」「長崎らしさ」などの商品価値を高め販売することで、取引件数の増加が図られた一方で、生産が追い付かず売り上げが伸びなかったケースも見られた。

#### ● 農林水産業の活性化(A-3)

・KPI「認定新規就農者数」は目標値を達成しているが、「新規漁業就業者[累計]」及び「1戸当たりの農産物販売額」は、目標値を達成していない。

・農林水産業の各分野における取組みの推進により、成果が表れている面があるものの、農林水産物の消費・販路拡大等による農林水産業の活性化に向けては、まだまだ課題が残されている。

#### ● 商業を中心としたサービス業への支援(A-4)

・KPI「歩行者通行量(平日)」及び「中心市街地の商店街内総店舗数」は、目標値を達成していない。

・一方で、商店街におけるスタンプラリー等のイベントや、プレミアム商品券の販売等の実施により、商店街の消費拡大及び賑わい創出が図られた。

・また、平成29年度まで、商店街の活性化を目的とした「まちづくり会社」の設立に意欲ある事業者等を対象に、シミュレーションセミナーを実施し、「まちづくり会社」について理解・関心が深まったことで、合同会社「wakuwa」が設立された。平成30年度から「商店街持続化推進事業」を行い、商店街持続化のため、空き店舗対策として実施した事業で、2件の創業につながった。このような取り組みの中で、商店街が自ら課題解決する体制が整いつつある。

● 創業の支援(A-5)

- ・KPI「創業サポート長崎の支援による創業者数」は、目標値を達成し、着実に実績値を伸ばしている。
- ・創業サポート長崎の体制を強化し、創業者への支援体制の強化につながっている。

● 中小企業の経営基盤の強化(A-6)

- ・KPI「長崎商工会議所による小規模事業者に対する事業計画策定・支援普及実施件数」は目標値を達成している。
- ・中小企業サポート活動や長崎工業会による企業等の競争力及び経営力の強化に資する各事業の実施により、経営基盤の強化に向けた取組みが進められた。

● 労働環境の改善(A-7)

- ・雇用コーディネーターの企業訪問による労働環境の改善などのアドバイスを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発に努めており、講座の開催や地元企業の取組みの紹介などを行っているが、まだ働きやすい職場づくりに取り組めていない企業もあり、目標値を下回ったKPIが見られる。

● 地元就職・定着に向けた取組み(A-8)

- ・KPI「事務的職業の年間平均有効求人倍率(ハローワーク長崎管内)」は目標値をおおむね達成し、KPI「地元企業の新卒採用調査における市外からのUIJターン就職者数」は目標値を達成している。
- ・地元就職・定着に向けた取組みとして、国、県、大学とも連携し、様々な取組みを行っているところであるが、全国的な少子高齢化や人手不足を背景に、大手企業を中心とした県外企業からの求人が増え、基本目標の数値目標指標である「県内大卒者の県内就職率」、「ハローワーク長崎管内における高卒者の県内就職者数」のいずれにおいても、目標を下回っている。

● 企業誘致の推進(A-9)

- ・KPI「企業誘致に伴う新規雇用者数(市外企業新設)[累計]」は、新たな企業が立地したほか、採用活動の支援等のアフターフォローを行い既存の誘致企業の雇用者数が増加したことにより、目標値を達成した。
- ・企業立地奨励制度を活用した新たな雇用の創出や、オフィスビル建設促進補助制度を活用したオフィスの建設については、一定の成果が表れている。

数値目標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R元	
はん用機械器具製造業 と輸送用機械器具製造 業の事業所の製造品出 荷額の合計 ※1	4,143億円 (25年度)	4,143億円 (R元年度)	↑	目標値	4,143	4,143	4,143	4,143	4,143
			実績値	3,240		4,459	4,941	4,941	
			達成率	78.2		107.6	119.3	119.3	
従業員数4人以上の食 料品製造業の事業所の 製造品出荷額[暦年] ※2	251億円 (25年)	251億円 (R元年)	↑	目標値	251	251	251	251	251
			実績値	242	246	276	272	272	
			達成率	96.4	98.0	110.0	108.4	108.4	
県内大卒者の県内就職 者数 (※県内就職率10ポイン ト増(41.0%(H26)⇒ 51.0%(H31)) ※3	1,055人 (26年度)	1,200人 (R元年度)	↑	目標値	1,071	1,147	1,150	1,187	1,200
			実績値	1,038	1,054	1,051	977	917	
			達成率	96.9	91.9	91.4	82.3	76.4	
ハローワーク長崎管内 における高卒者の県内 就職者数(※県内就職 率70%目標(61.6% (H26)⇒70.0%(H31)) ※4	577人 (26年度)	600人 (R元年度)	↑	目標値	590	583	603	595	600
			実績値	608	632	562	514	508	
			達成率	103.1	108.4	93.2	86.4	84.7	

※1 「はん用機械器具製造業と輸送用機械器具製造業の事業所の製造品出荷額の合計」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。平成30年の実績値は、8月確定予定のため令和元年度の実績値欄は直近の実績値を表示。平成28年の実績値については、平成27年工業統計が実施されなかったため該当値なし。

※2 「従業員数4人以上の食料品製造業の事業所の製造品出荷額[暦年]」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。平成30年の実績値は、12月確定予定のため令和元年度の実績値欄は直近の実績値を表示。平成28年の実績値については、平成27年工業統計が実施されなかったため、過去5回分の実績値から推計した。

※3 参考として、県内大卒者の県内就職率は、H28.3月卒業:39.6%、H29.3月卒業:39.2%、H30.3月卒業:38.9%、H31.3月卒業:36.7%、R2.3月卒業:33.8%となっている。

※4 参考として、ハローワーク長崎管内における高卒者の県内就職率は、H28.3月卒業:60.9%、H29.3月卒業:61.7%、H30.3月卒業:58.6%、H31.3月卒業:55.0%、R2.3月卒業:57.2%となっている。

## 今後の取組方針

### ● 地場産業(船)の強化(A-1)

- ・商品力の強化に向けた新製品・新サービスの開発促進等の支援のほか、優れモノ認証品については、各認証事業者のニーズに対応した支援内容に見直すことで、更なる認証事業者の販路開拓と制度の魅力向上につなげる。
- ・「長崎～釜山国際定期コンテナ航路」の積極的なポートセールスによる長崎港のPRや、助成制度を周知することで長崎港利用促進を図るなど、荷主企業の更なる掘り起しや貨物量の増大をめざす。
- ・個々の中小企業では行うことが難しい技能技術の伝承や、高度技術者・営業等の中核的人材の育成について引き続き支援するとともに、経営力強化や技能向上のための人材育成や後継者育成により地域内の経営人材の育成に努める。
- ・国から指定を受けている「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の取組みの一環として、造船関連技術を海洋・環境分野へ活かしていくための人材育成支援についても今後注力する。
- ・再生可能エネルギーに関する取組みは国内外で進んでおり、特に海洋再生可能エネルギーについては非常に有望であり、地場企業が造船業で培った技術を活かすことができる新分野として期待されているため、引き続き地場企業の同分野進出を支援する。また、本市の基幹産業である造船業を取り巻く環境が悪化していることから、地場企業の中には新事業展開や生産性向上に向けた新たな取組みに着手する企業が出てきており、企業の経営基盤の強化に向けた取組みを支援する。
- ・基幹産業以外の新たな産業の“種”を見つけ育てていく取組みとして、県内大学や誘致企業等の研究や技術に関する地場企業等とのマッチング、IT活用イベント等の開催による人材育成、長崎の地域課題解決を切り口とした新たなビジネスモデルの構築等を行う。

### ● 地場産業(食)の強化(A-2)

- ・水産練り製品のブランド化及び消費拡大のための取組みについては、業界団体や長崎商工会議所等の関係団体と連携を図りながらPR強化に努める。
- ・コーディネーターによる事業者支援において得たノウハウを活かし、今後は地域商社において事業者への販路開拓・拡大支援を行う。

### ● 農林水産業の活性化(A-3)

- ・農林業の経営安定及び新規就業者の定着については、初期の経営及び施設整備に係る支援、経営確立に係るサポート体制の充実及び生産基盤整備の検討など安心して農林業を営む環境づくりの推進等により、意欲の高い農業者の育成や林業労働力の安定確保に取り組む。
- ・地域ブランドの「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」のほか新規推進品目の生産量の安定拡大と消費拡大など産地振興を図るとともに、「人・農地プラン」に基づく、地域農業のリーダーの育成確保や集落ぐるみによる農業経営(集落営農)を推進し、地域農業の振興を図る。
- ・先端技術や未利用資産等を活用し、スマート農業及び植物工場等の導入に向けて取り組む。
- ・水産物首都圏展示商談会に継続して出展することにより、長崎産の水産物への評価は高まりつつあり、成約額も年々増加しているため、更なる知名度向上・販売促進に向けて、引き続き、出展に係る経費について支援を行う。
- ・水産種苗の放流にあたっては、県や漁業者と連携し、魚種の選定、魚種ごとの適正な放流サイズ、放流適地を検討するとともに関係者による研修会を開催し、効果的な放流手法による資源量の維持及び漁業者の安定生産をめざす。また、放流効果調査の手法についても検討し、すべての魚種について実施する。
- ・新たな養殖魚種の検討を行うとともに、現在の養殖魚種について、品質向上につながるような飼育方法等の試験や研修会を行う。
- ・長崎「食」の晩餐会やスイーツフェスタなど、食に関わる民間団体の主体的な取組みについては、引き続き生産者と食の提供者などとのマッチングやPRなどの支援を行い、連携して長崎の「食」の効果的な情報発信につなげる。
- ・漁協関係者と連携を図り、新規漁業就業者の受入先確保と広域的な受入体制の整備及び新規着業者への資材購入費等の経済的な支援を行うとともに、大都市圏で開催される漁業就業支援フェア及び令和元年度から開始した長崎県が開催する水産業就業支援フェアの周知・支援を継続する。

### ● 商業を中心としたサービス業への支援(A-4)

- ・今後も引き続き、地域商店街マネジメント支援事業で、活性化プランの策定及び体制づくりの支援による商店街組織を増やし、商店街組織の計画的かつ実効性の高い事業及び組織運営を図る。
- ・補助事業等の活用による商店街の取組みに対しては、事業の継続又は効果について商業者と協議をしながら、商店街による事業の持続的発展を促す。
- ・商店街の活性化のためには、商店街の持続・発展の仕組み作りに取り組む必要があることから、事業終了後も、引き続き、支援機関との連携体制を強化し、商店街の課題解決に向けて取り組む体制を構築していく。

### ● 創業の支援(A-5)

- ・起業家育成施設 ながさき出島インキュベータ「D-FLAG」については、入居企業が設立後間もなく、経営基盤が脆弱な企業が多いため、入居企業の事業成果が出るよう、大学や関係機関と十分に連携しながら、企業の実情・体質に合わせた必要な支援を行う。
- ・入居時の審査の際には、卒業時に事業継続できる企業となるかの見極めをこれまで以上にしっかりと行う。
- ・金融機関(ふくおかフィナンシャルグループ)等と共にスタートアップ(新たな市場の開拓等を目指す起業)に係るセミナー等を企画・開催することにより、スタートアップを目指す人材の発掘と起業を支援する。

● 中小企業の経営基盤の強化(A-6)

・IoT等の技術革新のツールを活用した生産性向上の取組みを検討する中小企業の支援を進める。

● 労働環境の改善(A-7)

・雇用コーディネーターによる企業訪問や、地元企業の職場環境向上を目的とした研修会の開催等への支援、ワーク・ライフ・バランスを始めとする働きやすい職場環境づくりの推進についての情報発信などにより、働きやすい職場環境づくりに向けた各企業の取組みを促進する。

● 地元就職・定着に向けた取組み(A-8)

・就職による県外への人材流出に歯止めをかけるとともに、進学により県外に転出した学生のUターンを促していくため、「企業情報及び長崎で暮らす魅力の情報発信」「地元企業の採用活動の促進」「雇用環境の改善・向上」に産学官一体となって取り組む。

・なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、労働市場の需給バランスの変化が予想されることから、企業ニーズの把握に努め、新たな事業展開を検討する。

● 企業誘致の推進(A-9)

・企業の設備投資や本社機能移転などの動向を捉えるとともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業活動の変化を見極めた上で、今後成長する産業や、本市に適している業種などを分析し、訪問先企業の効果的な選定を行う。

・製造業等の受け皿となる田中町(卸団地横)の企業立地用地の整備を引き続き進める。

・地震が少なく、人材が確保しやすい利点を活かし、オフィス系企業の受け皿となるオフィスの建設を促進する。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

【施策A-7 労働環境の改善】

○ 重要業績評価指標は全て県内単位で算出したものを使用しているが、分かる範囲で市内のものを使用すべきである。

○ ワーク・ライフ・バランスに関する講座の評価に当たっては、開催回数だけでなく、参加人数も示すべきである。

【施策A-8 地元就職・定着に向けた取組み】

○ 重要業績評価指標「地元企業の新卒採用調査における市外からのUIターン就職者数」は大きく目標値を上回ったが、そもそもの目標値の妥当性の検証が必要である。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

【施策A-2 地場産業(食)の強化】

○ 「長崎かんぼこ」に関しては、長崎県全体で蒲鉾製造業者数日本一でもあるので、県とも連携して推進していくことが必要である。

○ 民間の取組みへの支援について、3年程度で見直しがなされるようだが、「長崎おでん」が定着までに8年掛かったことを振り返ると、3年の支援では短いと思われる。

第2期総合戦略においても新たな産業を育成することを考えるのであれば、支援期間については状況に応じて柔軟に対応する必要がある。

【施策A-4 商業を中心としたサービス業への支援】

○ コロナ禍を踏まえて、域内経済循環を高めることが必要であり、その際、小売・サービス業は重要な役割を担うので、商店街をどのように発展させるべきかの検討をすべきである。

○ 市内のまちづくりは中心部に集約されつつあるが、一方で周辺部における高齢者や移動弱者の買い物の場所を確保しておく観点から、一定は分散して残しておくことも考慮に入れるべきである。

○ 中心部で良い土地が活用されていないこともあるので、容積率緩和のような政策が触媒となってまちづくりが活性化していくことを期待する。

【施策A-6 中小企業の経営基盤の強化】

○ コロナ禍を契機として、中小企業の新たな支援ニーズが見えてきたところであり、新しい生活様式に対応した経営の在り方、BCP、補助金の申請など、リスク管理に対して、企業としてどう対応していくのか指導・支援する必要がある。

○ コロナ関連金融支援の無金利借入期間は3年であり、3年後にコロナが収束していなかった場合は、経営が危なくなる事業者が出てくるのが想定されるので、先を見据えた対策を今から検討すべきである。

また、社会情勢も大きく変化すると考えられるので、3年後にマーケットが変わってビジネスが通用しなくなっていたとならないよう、事業内容の見直しなどの支援も併せて検討すべきである。

○ 基本目標「雇用をつくる」に対し、コロナ禍の現在では、喫緊の課題として雇用を守ることが重要である。経済対策は長期、短期、緊急の3区分で考える必要があり、今は緊急的な対策が求められるが、今後ともバランスを見ながら対応してほしい。

【施策A-7 労働環境の改善】

○ コロナ禍でオンラインの活用が進み、テレワークの導入も増えた一方で、ワークとライフの境目が曖昧になるなど新たな問題が出てくることも考えられることから、このようなことも踏まえた内容の講座を実施してほしい。

【施策A-8 地元就職・定着に向けた取組み】

○ 長崎市に本社がある企業でなくても、オンラインの活用により、長崎市に住み、働くことが可能になっていることから、ワーケーション等も含めた多様な形で働いてもらう視点が必要。

○ 企業の情報を行政がどうやって収集して日々活用していくかの検討が必要であり、例えば、今回コロナで影響を受けたような事業所は飲食店や小売店など小規模のところが多く、商工会議所等の調査対象から外れている。このような個人経営の事業者については情報がないことから、発生している課題が行政に認知されておらず、対応する施策が立案されていない状況にある。そのため、こうした小規模事業所についても情報収集し、施策に活かすべきである。



長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

施策 A-1 地場産業(船)の強化

施策主管課	産業雇用政策課
関係課	商工振興課

[施策の方針]

長崎市第三次経済成長戦略に基づき、外貨獲得能力が高い「船（造船造機等基幹製造業）」の強化を図る。特に、基幹製造業の海洋再生エネルギー分野等新分野への進出に向けた支援を行う。  
併せて、域外需要を取り込み、かつ、域内産業にも好影響をもたらす「コネクタ－ハブ企業」との連携を積極的に行う。  
また、域内外のニーズに対応したサービスやものづくり新事業を創出するため、革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業等の支援に取り組む。

<摘要>  
(1) 評価(KPI)  
a: 達成(100%以上)  
b: 概ね達成(95%以上)  
c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
A-1	地場産業(船)の強化	従業員4人以上200人未満の事業所の製造品出荷額等 ※実績値は12月頃確定予定のため直近の実績値を表示	1,020	1,020	億円	1,227	120.3%	<b>a</b>
		【補助代替指標】 造船・機械の生産高(長崎県域)[暦年]	5,989	5,989	億円	5,037	84.1%	<b>c</b>
		【補助代替指標】 はん用機械・輸送用機械の製造品出荷額(長崎市)[暦年] ※実績値は8月末頃公表予定のため直近の実績値を表示	4,143	4,143	億円	4,941	119.3%	<b>a</b>
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①地場企業の販路拡大		<ul style="list-style-type: none"> <li>「優れモノ認証制度」により、地場企業の優れた製品・技術を「優れモノ」として市が認証し情報発信を行うとともに、認証企業が行うPR活動の支援を行った。さらに、市役所内での需要が見込めるものについては「トライアルオーダー認定品」として認定し、本市が積極的に購入することで販売実績を作り、対外的な信用度を高め販路開拓・拡大の一助となった。また、長崎港活性化センターの活動として、国際定期コンテナ航路の維持・拡大に向けたポートセミナーや商談会を実施したほか、物流事業者と共同でポートセールスを行い、商社や荷主企業等を訪問し、長崎港利用に向けた活動を行った。</li> </ul>						
②企業の経営力強化【A-6へ再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎工業会が実施している現場力向上塾、カイゼン先進工場研修会、人材育成スクール、IoT等新技術導入支援等の競争力強化や、企業見学バスツアー、人材確保セミナー等の経営力強化に向けた取組みを支援することで、ものづくりの現場における人材育成を図った。</li> <li>中小企業サポート活動費においては、造船造機技術指導員として大手造船所OBを商工部内に配置し、市内中小企業の若手技術者に対する技術・技能の伝承のほか、中堅技術者に対する高度な溶接技術、溶接作業のコスト削減のための知識習得について、企業を訪問し直接指導を行った。また、長崎地域造船造機技術研修センターの取組みを支援し、次世代の造船業を担う新人の人材育成や経験者研修を行うなど、競争力強化を図った。</li> <li>企業立地奨励制度を活用して、市外からの企業立地や市内企業の増設を促進した。</li> </ul>						
③新たな分野へ進出する企業の支援【A-5へ再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>海洋再生可能エネルギーをはじめとする新事業進出やIoT活用技術による生産性向上の際に必要な可能性調査や人材育成の取組みを支援し、製造業を営む市内中小企業の競争力強化を図った。</li> <li>また、県内の大学に対し「新たな産業の“種”となり得る研究」について調査を行うとともに、地場企業に対し新分野進出の意向に関する調査を行った。</li> </ul>						

施策の進捗状況の評価（令和元年度まで）

①「優れモノ認証制度」の認知度が低く、PR支援補助金などの「優れモノ」として認証された場合のメリットについての周知が不足していることから、企業の「優れモノ認証」の応募件数が少ない。また、長崎～釜山国際定期コンテナ航路については平成25年6月から週3便化が実現し、維持しているが、長崎港における輸出入コンテナ貨物量は大手造船所の生産量に大きく依存していることや、長崎県北地域からのコンテナ貨物の多くは博多・伊万里などの他港を利用していることなどの課題もある。平成30年度まで順調に取扱量は増加していたが、長崎港における輸出入コンテナ貨物量は大手造船所の生産量に大きく依存しており、近年の造船業を取り巻く環境は著しく悪化していることから、取扱量の減少に伴い、週2便へ減便している。また、長崎県北地域からのコンテナ貨物の多くは博多・伊万里などの他港を利用していることや国際的な環境規制により古紙等の輸出が難しくなってきたなどの課題もある。

②長崎工業会の活動において、技能者の育成、現場力向上塾等による“カイゼン”を通じて企業の技能・技術の向上や生産性の向上が図られており、市内ものづくり産業の振興に向けて、その基盤となる人材育成の取組みは着実に進みつつある。また、造船造機技術指導員による溶接技術等の助言・指導により、地元中小企業の産業人材育成につながっており、企業の競争力強化に向けた取組みは進みつつある。

長崎地域造船造機技術研修センターの活動により、技能職の新人研修や中堅者研修が実施され、次代を担う若手技能者に技術・技能の伝承、並びに中堅技能者の技術レベルの向上が図られた。しかし、売り手市場、市内企業の認知度の低さ、賃金などの労働環境等により、地元で就職する若者が少ないことや、造船業の先行きに不透明感が出てきており、企業側が採用に慎重になっていることで、一部の企業においては、人材確保が難しくなっており、技術・技能の伝承に支障が出てきている企業が見受けられる。【A-6へ再掲】

企業立地奨励制度を活用し、平成27年度から令和元年度までの5年間で23社が操業を開始したことで、新たな雇用を創出した。

③海洋再生可能エネルギー産業をはじめとする新事業展開を目指す市内中小企業を対象に、必要となる事業可能性調査や人材育成の取組みを支援することで、新事業展開など経営の多角化が図られ、海洋再生可能エネルギー関連産業の集積が進みつつある（平成26年度：18社→令和元年度：47社）。

また、海洋再生可能エネルギーの本格的な普及等が明確になっておらず、については、国においては海域の利用に関する法整備が進められており、五島市崎山沖の海域が促進区域として指定されている。更に令和2年度には、長崎大学キャンパス内において、海洋エネルギー開発の専門人材育成アカデミーである「長崎海洋アカデミー」の開校が予定されるなど本格的な普及に向けた取組みが進められている一方で、地元の同意をはじめ様々な調整等が必要となることから、事業規模や実施時期等が明確でなく、具体的なビジネスモデルを描けていないことから、環境・新エネルギー等、新分野への進出に慎重となっている市内中小企業も見受けられる。

県内大学への調査の結果、「介護・福祉分野」、「水産分野」、「情報通信関連分野」等で、長崎市内での新たな事業展開の可能性があることが確認できた。また、「製造業」、「食品加工」、「情報通信関連」において、新分野への進出の意向がある地場企業があることが確認できた。【A-5へ再掲】

第2期総合戦略における方向性（考え方）

船（造船・造機製造業）の強化に関しては、「人材の確保と育成」「技術力の向上による差別化」「既存技術を活用した海洋再生エネルギー分野への進出の加速」を柱に取組みを進める。

また、海洋産業として注目されているクルーズ船修繕事業は、造船業だけではなく、クルーズ船発着や作業員の受入、物流など、幅広く地域の経済効果が期待される。

このため、市内造船所においてクルーズ船修繕事業への参入が検討されていることから、関係機関と連携を図り、クルーズ船修繕事業への参入実現に向けて環境整備を進めていく。

各具体的取組みとして、「人材の確保と育成」については、個々の中小企業では行うことが難しい技能技術の伝承や、高度技術者・営業等の中核的人材の育成について、引き続き支援するとともに、経営力強化や技能向上のための人材育成や後継者育成により地域内の経営人材の育成に努める。【A-6、B-1へ再掲】

長崎地域造船造機技術研修センターにおける新人研修のための施設の確保や中堅人材の研修など基幹製造業の人材育成のあり方について長崎県造船協同組合、協同組合三菱長船協力会、長崎県などの関係機関と検討を行っており、あわせて継続的に研修を実施できる施設確保に向けて引き続き協議していく。

中小企業コーディネーターによる企業支援を引き続き推進するとともに、対象企業の窓口となる県や県産業振興財団等からも本市の制度を紹介してもらうよう情報交換に努める。

次に、「技術力の向上による差別化」については、商品力の強化に向けた新製品・新サービスの開発促進等の支援のほか、「長崎市製品・技術優れモノ認証制度」の認証製品の販路開拓を支援するため、平成30年度から認証企業が行うPR活動を支援する補助金を新設しており、今後は、補助金の活用を促すために認証企業への周知を行うとともに、市内企業に対して「優れモノ認証制度」の周知を強化する。

また、大手造船所の生産量の減少に伴い、輸入コンテナ取扱数が減少したことから、令和元年8月より長崎釜山航路が週2便に減便となった。取扱量が回復するまでの措置であることから、今後、物流事業者とともに県域の企業へのポートセールスを強化するなど、週3便化へ向け九州北部の他港との競争に打ち勝つための取組みを行う。

次に「既存技術を活用した海洋再生エネルギー分野への支出の加速」については、新事業展開やIoT活用技術による生産性向上の取組みを幅広い業種において取組みを促進させる必要があり、今後、支援対象の業種を拡大し、市内中小企業の競争力強化を図る。さらに、新産業の創出を目指して、大学の研究分野の中から長崎市における「新たな産業の“種”となり得る研究」の抽出及び、「新分野進出の意向がある地場企業」の把握を行い、それらをつなぐことにより産業化の後押しを行う。基幹産業以外の新たな産業の“種”を見つけ育てていく取組みとして、県内大学や誘致企業等の研究や技術に関する地場企業等とのマッチング、IT活用イベント等の開催による人材育成、長崎の地域課題解決を切り口とした新たなビジネスモデルの構築等を行う。





長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

施策 A-2 地場産業(食)の強化

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

施策主管課	商工振興課
関係課	—

[施策の方針]

長崎市第三次経済成長戦略に基づき、外貨獲得能力が高い「食(水産加工業等)」の強化を図る。  
特に食料品製造業においては、競争優位を磨くための支援やターゲット市場を絞り込み、効果的な販売戦略等の構築による販路開拓、拡大を支援する。

<摘要>  
(1) 評価(KPI)  
a: 達成(100%以上)  
b: 概ね達成(95%以上)  
c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
A-2	地場産業(食)の強化	従業者数4人以上の食料品製造業の事業所の製造品出荷額[暦年] ※実績値は8月末頃公表予定のため直近の実績値を表示	251	272	億円	272	108.4%	a
		水産練り製品の原材料(すり身)の長崎地域での総出荷額[暦年]	79	114	億円	68	59.6%	c
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①ブランド力の強化【特-(2)から再掲】		・水産練り製品のブランド化及び販路拡大を目指す業界団体への活動を支援した。また、業界団体や商工会議所の関係団体と連携を図り、マーケティング等の専門家の知見を得ながら、セミナー、市場調査等の実施に対し支援を行った。						
②販路開拓・拡大		・地域商社2者による市内事業者の掘り起こしを行い、市産品の域外への販路拡大を行ったことで、市内事業者の売上げが図られた。						

施策の進捗状況の評価(令和元年度まで)

①観光客を対象に実施したながさきの食に関するアンケート調査において、お土産品として「長崎かんぼこ」を購入した(購入する予定の)割合は、**わずかであるが増加している横這い状態である。**(H28: 4.9%→H30: 6.4% R元: 5.0%)  
なお、購入年齢層については、**40代以上が購入が多いことから、若い世代へのPRを行っていく必要がある。**  
また、「食の博覧会」や「長崎おでんwith長崎地酒」で長崎おでんをPRしたことで、**域外からの来訪者へ向けて長崎かんぼこのおいしさを発信することができた。**  
しかし、県外でもPRを実施しているものの、長崎かんぼこの認知度はまだ低く、PRの方法や売り方が、業界全体の直接売上げにつながるものになっていない。

②地域商社2者の取組みにより、市内事業者47社の新たな販路の開拓及び売り上げ増につながった。  
**売上額については、自走の目安として1者あたり1億円としているが、目標には達していない。**(H30年度売上実績—15,488千円 令和元年度売上実績 56,092千円)



第2期総合戦略における方向性(考え方)

地場産業(食)の強化に関しては、「商品価値向上」「強みを活かした大都市圏・海外への市場拡大」「交流人口のニーズに対応した商品・サービスの提供」「人材確保と育成」を柱に取組みを進める。  
これらの柱に沿った取組みとして、地域商社の育成に取り組んでおり、地域商社2者の強みを活かした販路拡大について、引き続き支援していく。  
また、「商品価値向上」については、水産練り製品のブランド化及び消費や販路拡大のための取組みにおいて、マーケティング等の専門家の知見を得ながら、効果的な販売方法などの販売戦略を構築し、戦略に沿った取組みについて、業界団体や長崎商工会議所等の関係団体と連携を図りながら引き続き支援していく。



長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

施策 A-3 農林水産業の活性化

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

施策主管課	水産農林政策課
関係課	農林振興課、水産振興課、商工振興課、水産センター

[施策の方針]

生産性、収益性の向上による「儲かる農林水産業」をめざし、基盤整備や新たな販路・消費の拡大により、農林水産業を魅力ある第1次産業に育て、農山漁村に活力を生み出す取組を推進する。  
 農業については、農業の生産基盤を強化するため、経営規模拡大等による生産性の向上、耕作放棄地の発生防止・解消の推進、鳥獣被害対策の実施等を図りつつ、担い手の育成・確保や経営安定の取組を推進する。  
 林業については、森林資源の循環利用を促進し、公共建築物等の木造化・木質化の推進や地域における木材供給システムの構築などにより、地域産木材の需要の拡大を図る。  
 水産業については、水産業の持続可能な生産基盤維持のための漁業資源管理の推進、消費者ニーズに合った商品の提供、HACCP（ハサップ）認証の推進、燃油使用量の削減など収益性の高い操業・生産体制への転換を図るとともに、担い手の育成・確保を行い、水産物の新たな販路や消費の拡大を推進する。  
 なお、農林水産業への新規就業を促進するため、長崎県や長崎市地産地消振興公社、長崎市漁業担い手協議会、長崎市農業担い手育成総合支援協議会などでは、農林水産業の就業に必要な技術習得のための研修を実施しており、長崎市もハローワーク等と連携を図りながら、若年層の早期離職の防止・職場定着を推進する。

<概要>  
 (1) 評価(KPI)  
 a: 達成(100%以上)  
 b: 概ね達成(95%以上)  
 c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
A-3	農林水産業の活性化	沿岸漁業者1人あたりの漁業生産額	6,599	7,589	千円	7,365	97.0%	<b>b</b>
		新規漁業就業者数[累計]	17	27	人	21	77.8%	<b>c</b>
		1戸当たりの農産物販売額	3,817	4,533	千円	4,190	92.4%	<b>c</b>
		認定新規就農者数[累計]	2	22	人	26	118.2%	<b>a</b>
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①農林業の経営安定		・関係機関と連携した農業経営改善の相談対応及び施設整備などに対する支援等により、農林業者の経営安定に取り組んだ。(1戸当たりの農産物販売額 R元年度実績値4,190千円)						
②水産業の経営安定		・漁港施設の整備とともに、地元漁業者を中心とした活動組織が行う漁場環境の保全活動を支援することにより、水産資源の管理・回復を図り、収益性の高い経営体づくりに取り組んだ。(沿岸漁業者1人あたりの漁業生産額 R元年度実績値7,365千円)						
③有効な放流事業と適切な水産資源の管理による豊かな里海の再生		・市内漁協や栽培漁業推進協議会からの要望に対し、ほとんどの種苗についてほぼ計画どおり生産、分譲した。また、放流するすべての魚種について放流効果調査を実施した。						
④収益性の高い養殖業の振興		・高付加価値なマガキの生産をめざす、シングルシードの干潟養殖試験及びマガキの天然採苗試験を実施した。また、養殖業者の収益性向上を目的に講師を招き、新たな養殖用魚種や養殖技術などに関する勉強会、意見交換会を開催した。さらに、単価が高く短期間での出荷が期待できるガザミの陸上養殖試験を行った。						
⑤農林水産物の消費・販路拡大による農林水産業の活性化【特-2)から再掲】		・「長崎の魚」「長崎和牛・出島ばらいろ」「なつたより」等のイメージ強化を図るため、イベントや各種広告媒体を活用したPRを実施するとともに、ホームページ、ガイドブック、顕在化ツール(タペストリー)を活用した提供店舗のPRや、提供店舗拡大を目的とした店舗訪問及びマッチング試食会を実施した。また、水産練り製品のブランド化及び販路拡大を目指す業界団体への活動を支援した。さらに、業界団体や商工会議所の関係団体と連携を図り、マーケティング等の専門家の知見を得ながら、セミナー、市場調査等の実施に対し支援を行った。						
⑥新規就業者の定着		・新規就農者の掘り起しから相談対応、農業次世代人材投資資金・中高年新規就農者給付金の交付及び農業新規参入促進事業による施設整備に対する支援による、経営・投資の両面から支援・サポートを行った。なお、関係する民間団体の取り組みとして、JAによるハウスリース事業やJA出資型法人による就農研修事業がスタートした。(認定新規就農者数[累計] R元年度実績値26人) また、新規漁業就業者を確保するため、新たに漁業者をめざす者に対し、漁業就業実践研修技術習得支援就業確保支援、新規着業者フォローアップ等の各種事業を実施し、意欲ある漁業者を育成した。(新規漁業就業者数[累計] R元年度実績値21人)						

施策の進捗状況の評価（令和元年度まで）

- ①関係機関と連携した相談対応や設備投資の支援により、農産物の安定生産の推進と農業経営の改善につながったが、近年の局所的な気象災害や生産コストの増大等により、安定した所得確保・経営に苦慮している。（1戸当たりの農産物販売額 R元年度実績値4,190千円 対目標値92.4%）
- ②交付金の内示減により漁港施設の整備事業進捗が遅れが生じているが、漁場環境の再生については、藻場の再生が確認されている地域もあり一定の効果があらわれている。（沿岸漁業者1人あたりの漁業生産額 R元年度実績値7,365千円 対目標値97.0%）
- ③水産種苗の放流により、一部の魚種で漁獲量の2割以上を放流物が占めた。
- ④マガキのシングルシード養殖試験では、夏季の猛暑などの影響により、生残率が低下した。天然採苗は、戸石地区においてカキ用種苗の付着を確認したが、大村湾海域では、天然種苗は採取できなかった。
- ガザミの陸上養殖試験及びトラフグのゆうこう添加餌料養殖試験で一定の知見は得られたものの、データの蓄積が少ないため、今後の飼育試験の実施により最適な養殖方法の確立をめざす。
- ⑤「長崎の魚」の認知度が向上（H27:36.5%→R元:61.0%）したものの、「出島ばらいろ」の認知度については、市民認知度は90%以上あるが、流通量が少ないことから、市外への流通や、確実な入荷が必要なホテル等での使用が困難であるため、観光客へのPRが不足しており、観光客に対する認知度は6.5%7.5%と非常に低い状況である。
- ⑥観光客を対象に実施したながさきの食に関するアンケート調査において、お土産品として「長崎かんぼこ」を購入した（購入する予定の）割合は、わずかであるが増加している横這い状態である。（H28:4.9%→H30:6.4% R元:5.0%）なお、購入年齢層については、40代以上が購入が多いことから、若い世代へのPRを行っていく必要がある。
- また、「食の博覧会」や「長崎おでんwith長崎地酒」で長崎おでんをPRしたことで、域外からの来訪者へ向けて長崎かんぼこのおいしさを発信することができた。
- しかし、県外でもPRを実施しているものの、長崎かんぼこの認知度はまだ低く、PRの方法や売り方が、業界全体の直接売上増につながるものになっていない。【特-(2)から再掲】
- ⑦経営・投資の両面からの支援・サポートにより、意欲の高い青年等の新規就農が図られ、新たな担い手が確保できたが（認定新規就農者数【累計】R元年度実績値26人）、生産技術の未確立等により安定した所得確保が課題となっている。
- 新規漁業就業者の早期自立と地域漁業への定着が図られたが（新規漁業就業者数【累計】R元年度実績値21人）、さらに長崎市の漁業就業者を増加させる取組みが必要である。



第2期総合戦略における方向性（考え方）

農林業の経営安定及び新規就業者の定着については、初期の経営及び施設整備に係る支援、経営確立に係るサポート体制の充実及び生産基盤整備の検討など安心して農林業を営む環境づくりの推進等により、意欲の高い農業者の育成や林業労働力の安定確保に取り組む。

また、地域ブランドの「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」のほか新規推進品目の生産量の安定拡大と消費拡大など産地振興を図るとともに、「人・農地プラン」に基づく、地域農業の担い手である認定農業者等の所得目標の達成リーダーの育成確保や集落ぐるみによる農業経営（集落営農）を推進し、地域農業の振興を図る。

さらに、先端技術や未利用資産等を活用し、スマート農業及び植物工場等の導入に向けて取り組む。

漁業の振興に関しては、関係機関との調整を図りながら安定的な予算確保に努め、計画的に漁港施設の整備を行うほか、地域が行う食害生物の除去や母藻の設置、漂流・漂着物の処理など環境や生態系の保全に関する取組みを支援するとともに、駆除装置及び潜水具の活用等において、専門家のサポートや各活動組織間のネットワーク化による情報・技術の共有を図ることで漁場環境の再生を促進する。また、漁協関係者及び漁業関連団体と連携を図り、大都市圏で開催されていた漁業就業支援フェアの長崎県における開催、新規漁業就業者の受入先確保と広域的な受入体制の整備及び新規着業者への資材購入費等の経済的な支援を行い、漁業の担い手の確保・育成のための周知・支援事業を継続する。

さらに、先端技術や未利用資産等を活用し、スマート水産業及び陸上養殖等の導入に向けて取り組む。

放流用魚種においては、計画的な放流と、放流効果を高める適切な数量、場所、時期、サイズを踏まえた放流手法を実践することで、海域の水産資源の生産性の維持・向上を図り、養殖用魚種においても、今後も健康で良質な種苗を安定的に生産し、養殖業者が必要とする種苗を供給するとともに、養殖用新魚種の飼育試験や養殖魚の付加価値向上に関する試験を実施することで養殖業の振興を図る。

農林水産物の消費・販路拡大に関しては、観光客の消費のきっかけとなる認知度向上のためのPRと、実際の消費に繋げる提供店舗への誘導及び顕在化を行い、農水産物の地元消費による活性化を行う。

また、水産練り製品のブランド化及び消費や販路拡大のための取組みについては、マーケティング等の専門家の知見を得ながら、効果的な販売方法などについて、販売戦略を構築し、戦略に沿った取組みについて、業界団体や長崎商工会議所等の関係団体と連携を図りながら実施する。【特-(2)から再掲】

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

施策 A-4 商業を中心としたサービス業への支援

施策主管課	商工振興課
関係課	—

[施策の方針]

商業を中心としたサービスをはじめとする内需型産業の活性化を促進することで、域内での経済好循環を推進するとともに、まちなかにおける商業の活性化に取り組む。

<摘要>  
 (1) 評価(KPI)  
 a: 達成(100%以上)  
 b: 概ね達成(95%以上)  
 c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
A-4	商業を中心としたサービス業への支援	歩行者通行量(日曜)	147,100	154,400	人	170,526	110.4%	<b>a</b>
		歩行者通行量(平日) 【補助代替指標】	164,453	172,600	人	172,225	99.8%	<b>b</b>
		中心市街地の商店街内総店舗数	2,268	2,349	店	2,287	97.4%	<b>b</b>
		中心市街地商店街の空き店舗率 【補助代替指標】	12.7	10.5	%	11.4	91.4%	<b>c</b>
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①商店街組織の運営強化		・商店街組織の運営力の強化に向け、主体的・持続的な取組みを促すため、商店街活性化プランの実行のためのフォローアップを行った。 (延10件)						
②商店街の活性化		・商店街組織が行う商業活性化に向けたソフト事業及び商店街の機能向上のため、商店街が行う施設整備に向けたハード事業に対し、補助を行った。 (ソフト事業 延14件、ハード事業 延10件) ・また、外国人等観光客の消費需要の獲得に向けて、意欲ある小規模事業者の事業に対する補助を行った。(延76件)						
③人材の育成(商店街を支える商業人材)【特- (2) から再掲】		・まちづくり会社の設立に意欲ある事業者等を対象に会社設立シミュレーションセミナーを実施した。 ・また、市内商店街の意欲ある事業者を募って、空き店舗対策・事業承継の取組みを実施した。						

施策の進捗状況の評価（令和元年度まで）

①商店街等を今後どのように活性化していきたいのか、具体的な計画を商店街等が自ら考えることで、課題解決に取り組むきっかけづくりとなった。

②商店街組織が行う商業活性化に向けたソフト事業に対する補助により、商店街がイベントやスタンプラリー、プレミアム商品券の販売に取り組んだことで得られた情報をもとに、来街者の商店街の認知度向上、売上増、新規顧客の獲得につながった。

平成28年度から令和元年度にかけて、アーケード照明のLED化、防犯カメラの設置、商店街入り口のゲートサイン設置、**アーチの改修**等により、商店街の認知度向上及び安心・快適な来街環境の整備が図られた。

また、小規模事業者による外国人観光客をターゲットにした外国語標記の看板や店内外の案内、ホームページ、商品広告（POP）等の事業を支援したことで、新たな顧客層の開拓が図られ、国内外からの観光客が中心市街地で買い物や食事を楽しめる環境が整備されたが、より多くの観光客がまちなかを巡ることで、個店や商店街の売上増につながるという商店主の認識がまだ十分ではない。

③平成29年度まで、商店街の活性化を目的とした「まちづくり会社」の設立に意欲ある事業者等を対象にシミュレーションセミナーを実施し、「まちづくり会社」について理解・関心が深まったことで、合同会社「wakuwa」が設立された。平成30年度から「商店街持続化推進事業」を行い、商店街持続化のため、空き店舗対策として実施した事業で**2件**の創業につながった。また、**商店街持続化支援事業に参加し、空き店舗を活用し創業した事業主の話**を聞いたり、**オープン間近のシェアキッチンを見学したことで参加者の創業意欲が高まった**。このような取組みの中で、商店街が自ら課題解決する**体制が整いつつある**に向けて取り組む体制が整っていない。【特-2から再掲】



第2期総合戦略における方向性（考え方）

商店街等の課題解決に向けた取組みに対し、引き続き支援を行っていく。  
商店街等が実施する消費拡大の取組みに対する支援や、商店街の安全性を高めるための施設の整備等について、引き続き支援を行う。

また、小規模事業者の取組みについて、商工団体、商店街の会合などで、具体的な取組み事例を紹介しながら周知をすることで、補助事業の活用実績を積み上げ、**新たな消費需要の獲得への意識の醸成を図る。**

**「人材の育成」に関しては、商店街持続化のためには、空き店舗所有者や後継者のいない商店経営者と創業希望者とのマッチングを図るなど、空き店舗を出さないための予防的対策としての後継者問題対策と、空き店舗をうめるための治療的対策を並行して取り組み、課題解決を図っていく。**さらに、**商店街の持続・発展の仕組み作り**に取り組む必要があることから、事業終了後も引き続き、商店街が主体的に空き店舗対策や事業承継に取り組むために、支援機関との連携体制を強化し、商店街の**課題解決に向けて取り組む体制**を構築していく。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

施策 A-5 創業の支援

施策主管課	産業雇用政策課
関係課	商工振興課

[施策の方針]

地域密着型企業の立ち上げの支援、第二創業者に対する支援、ビジネスマッチングの促進、ベンチャー企業への技術開発等の助成など、地域の特性を踏まえた創業のための包括的支援を推進する。

<摘要>  
 (1) 評価(KPI)  
 a : 達成(100%以上)  
 b : 概ね達成(95%以上)  
 c : 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
A-5	創業の支援	創業サポート長崎(の支援)による創業者数[累計]	108	150	者	221	147.3%	<b>a</b>
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①産学連携を通じた創業支援		・起業家育成施設 ながさき出島インキュベータ「D-FLAG」において、地元大学と連携し、入居企業の製品開発や大学との共同研究など、新事業創出への支援を行った。						
②創業に向けた経営基盤の安定と強化【特-4へ再掲】		・創業支援等事業計画に基づく長崎市内の創業支援機関で作る創業支援チーム「創業サポート長崎」により、創業者に対する支援を行った。また、創業者の広報活動全般に利用できる創業者広報活動支援補助金により創業者の販路拡大等への活用促進に取り組んだ。						
③新たな分野へ進出する企業の支援【A-1から再掲】		・海洋再生可能エネルギーをはじめとする新事業進出やIoT活用技術による生産性向上の際に必要な可能性調査や人材育成の取組みを支援し、製造業を営む市内中小企業の競争力強化を図った。 ・また、県内の大学に対し「新たな産業の“種”となり得る研究」について調査を行うとともに、地場企業に対し新分野進出の意向に関する調査を行った。						

施策の進捗状況の評価（令和元年度まで）

①D-FLAGにおいては、56社の企業がD-FLAGの支援を受けて卒業し、うち30社が存続、203名の雇用を生んでおり（平成30年12月時点）、産学官や異業種間の連携が深まり、新事業の創出・育成を図ることができた。

②創業サポート長崎による支援により、創業率は平成26年度の47.3%から平成30年度には72.9%  
令和元年度には64.6%まで上昇した。（創業率＝創業者者数/支援対象者数）

③海洋再生可能エネルギー産業をはじめとする新事業展開を目指す市内中小企業を対象に、必要となる事業可能性調査や人材育成の取組みを支援することで、新事業展開など経営の多角化が図られ、海洋再生可能エネルギー関連産業の集積が進みつつある（平成26年度：18社→令和元年度：47社）。

また、海洋再生可能エネルギーの本格的な普及等が明確になっておらず、については、国においては海域の利用に関する法整備が進められており、五島市崎山沖の海域が促進区域として指定されている。更に令和2年度には、長崎大学キャンパス内において、海洋エネルギー開発の専門人材育成アカデミーである「長崎海洋アカデミー」の開校が予定されるなど本格的な普及に向けた取組みが進められている一方で、地元の同意をはじめ様々な調整等が必要となることから、事業規模や実施時期等が明確でなく、具体的なビジネスモデルを描けていないことから、環境・新エネルギー等、新分野への進出に慎重となっている市内中小企業も見受けられる。

県内大学への調査の結果、「介護・福祉分野」、「水産分野」、「情報通信関連分野」等で、長崎市内での新たな事業展開の可能性が確認できた。また、「製造業」、「食品加工」、「情報通信関連」において、新分野への進出の意向がある地場企業があることが確認できた。【A-5へ再掲】

第2期総合戦略における方向性（考え方）

D-FLAG入居企業は、経営基盤が脆弱な企業が多いため、入居企業の事業成果が出るよう、大学や関係機関と十分に連携しながら、企業の実情・体質に合わせた必要な支援を行う。

また、産学が連携して取り組む新技術や新商品開発について、ベンチャー企業による取組みも視野に大学と市内企業による共同研究を支援する挑戦型共同研究開発支援補助金などを活用して入居企業への支援を行う。

創業サポート長崎内で各支援機関同士で調整を行うことにより、創業者に対して創業の段階に応じた適切な支援を行う。

創業者広報活動支援補助金については、広報活動全般に利用でき、利用者からも使い勝手が良いとの声もあることから、より多くの創業希望者、創業者の利用を促進するため、これまで以上に周知に努める。

金融機関（ふくおかフィナンシャルグループ）等と共にスタートアップ（新たな市場の開拓等を目指す起業）に係るセミナー等を企画・開催することにより、スタートアップを目指す人材の発掘と起業を支援する。

新事業展開やIoT活用技術による生産性向上の取組みについては、幅広い業種において取組みを促進させ、市内中小企業の競争力強化を図る。

さらに、新産業の創出を目指して、大学の研究分野の中から長崎市における「新たな産業の”種”となり得る研究」の抽出及び、「新分野進出の意向がある地場企業」の把握を行い、それらをつなぐことにより産業化の後押しを行う。基幹産業以外の新たな産業の“種”を見つけ育てていく取り組みとして、県内大学や誘致企業等の研究や技術に関する地場企業等とのマッチング、IT活用イベント等の開催による人材育成、長崎の地域課題解決を切り口とした新たなビジネスモデルの構築等を行う。





長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

施策 A-6 中小企業の経営基盤の強化

施策主管課	産業雇用政策課
関係課	商工振興課

[施策の方針]

市内中小企業と深く関わりのある商工会議所をはじめとした各関係団体と横断的に連携し、事業者の販路拡大や円滑な事業継承といった事業者が抱える課題の解決を支援する。  
特に、商工会議所等が取り組む小規模事業者を対象とした国からの認定事業である「経営発達支援計画」について、連携した支援を行う。

<摘要>

- (1) 評価(KPI)  
a : 達成(100%以上)  
b : 概ね達成(95%以上)  
c : 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
A-6	中小企業の経営基盤の強化	長崎商工会議所による小規模事業者に対する事業計画策定・支援普及実施件数	145	200		235	117.5%	<b>a</b>
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①多様な企業ニーズへの対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の経営・金融・雇用・技術面等の課題について、中小企業サポート活動による相談、指導等により解決のための支援を行った。また、中小企業の経営の安定化を図るため、融資制度として9種の融資資金を設け、金融機関及び事業者へ制度周知を行った。融資資金のうち中小企業創業資金については、平成27年度から商工会議所・商工会及び創業サポート長崎との連携した制度体系に改めており、創業にかかる融資の円滑化を図った。</li> </ul>						
②企業の経営力強化【A-1から再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎工業会が実施している現場力向上塾、カイゼン先進工場研修会、人材育成スクール、IoT等新技術導入支援等の競争力強化や、企業見学バスツアー、人材確保セミナー等の経営力強化に向けた取組みを支援することで、ものづくりの現場における人材育成を図った。</li> <li>・中小企業サポート活動費においては、造船造機技術指導員として大手造船所OBを商工部内に配置し、市内中小企業の若手技術者に対する技術・技能の伝承のほか、中堅技術者に対する高度な溶接技術、溶接作業のコスト削減のための知識習得について、企業を訪問し直接指導を行った。また、長崎地域造船造機技術研修センターの取組みを支援し、次世代の造船業を担う新人の人材育成や経験者研修を行うなど、競争力強化を図った。</li> <li>・企業立地奨励制度を活用して、市外からの企業立地や市内企業の増設を促進した。</li> </ul>						

施策の進捗状況の評価（令和元年度まで）

①中小企業サポート活動については、中小企業の経営課題解決、経営相談、金融相談、雇用相談といった相談や解決支援に対応し、地元中小企業が抱える課題等に対して、解決に向けた助言・指導をすることで、中小企業の新たな取組みを促し、経営力強化が図られた。

しかし、景気の不透明さ・事業環境の変化を注視して新しい取組みに慎重になっている企業も多い。また、十分に人材を確保できていない企業や、経営者及び従業員が高齢化している企業もあり、助言等を受けても新しい取組みに着手する余裕がない企業も見受けられる。

また、融資制度については、平成27年度から令和元年度までの5年間に於いて、計1110件、6,305,555千円の融資を実行し、厳しい経営状況が続く中小企業に対する資金繰り支援策として、経営の安定化が図られた。

②長崎工業会の活動において、技能者の育成、現場力向上塾等による“カイゼン”を通じて企業の技能・技術の向上や生産性の向上が図られており、市内ものづくり産業の振興に向けて、その基盤となる人材育成の取組みは着実に進みつつある。また、造船造機技術指導員による溶接技術等の助言・指導により、地元中小企業の産業人材育成につながっており、企業の競争力強化に向けた取組みは進みつつある。

長崎地域造船造機技術研修センターの活動により、技能職の新人研修や中堅者研修が実施され、次代を担う若手技能者に技術・技能の伝承、並びに中堅技能者の技術レベルの向上が図られた。しかし、売り手市場、市内企業の認知度の低さ、賃金などの労働環境等により、地元で就職する若者が少ないことや、造船業の先行きに不透明感が出てきており、企業側が採用に慎重になっていることで、一部の企業においては、人材確保が難しくなっており、技術・技能の伝承に支障が出てきている企業が見受けられる。【A-1から再掲】

企業立地奨励制度を活用し、平成27年度から令和元年度までの5年間で23社が操業を開始したことで、新たな雇用を創出した。

第2期総合戦略における方向性（考え方）

今後も中小企業サポート活動による中小企業のニーズや求人等の情報収集に努め、内容に応じた専門的かつきめ細かい支援を行っていくほか、関係機関との相互連携を図る。

融資については、今後も経済情勢を十分に考慮しながら、取扱金融機関や信用保証協会、県と連携し、制度融資の内容や手続き等の周知、見直しを定期的に行い、経営の安定化のためだけでなく、経営革新を進めるための制度融資の充実を図る。

個々の中小企業では行うことが難しい技能技術の伝承や、高度技術者・営業等の中核的人材の育成について、引き続き支援するとともに、経営力強化や技能向上のための人材育成や後継者育成により地域内の経営人材の育成に努める。

長崎地域造船造機技術研修センターにおける新人研修のための施設の確保や中堅人材の研修など基幹製造業の人材育成のあり方について長崎県造船協同組合、協同組合三菱長船協力会、長崎県などの関係機関と検討を行っており、あわせて継続的に研修を実施できる施設確保に向けて引き続き協議していく。

中小企業コーディネーターによる企業支援を引き続き推進するとともに、対象企業の窓口となる県や県産業振興財団等からも本市の制度を紹介してもらうよう情報交換に努める。

長崎商工会議所が策定した経営発達支援計画の進行管理において、進捗、成果の評価を行うとともに、販路拡大支援を行う他機関との情報交換・共有を通じ、支援に係る有機的な連携を図り、計画の実行性を高める。



長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

作成日 令和2年9月23日

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

施策 A-7 労働環境の改善

施策主管課	産業雇用政策課
関係課	人権男女共同参画室

[施策の方針]

従来の働き方を見直し、女性の活躍促進を図るとともに、働きたい人が働きやすい社会の実現に向けて、企業等が企業規模（従業員数、資本金）にかかわらず、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に経営戦略として取り組める環境をつくる。  
行政（市）は、企業等のワーク・ライフ・バランスの取組みが経営にもたらすメリットについての理解を広め、企業等の取組みを促すことによって労働環境の改善を図り、併せて、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の情報を発信することによって、地元企業への就職を促進する。

<摘要>  
(1) 評価(KPI)  
a: 達成(100%以上)  
b: 概ね達成(95%以上)  
c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
A-7	労働環境の改善	1人当たり月平均総実労働時間(県内の5人以上事業所)[暦年] ※実績値はR3.3月頃確定予定のため直近の実績値を表示	149.7	145.0	時間	148.2	97.8%	b
		就業規則を規定している企業の割合[県内の30人未満事業所]	90.8	92.0	%	93.8	102.0%	a
		長崎県内における大卒者の入職後3年間の離職率	38.8	32.1	%	37.6	82.9%	c
		長崎県内における高卒者の入職後3年間の離職率	46.3	36.5	%	43.2	81.6%	c
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①ワーク・ライフ・バランスの推進【C-3へ再掲】		・「長崎市労政だより」によりワーク・ライフ・バランスに関連するイベント情報や制度等について情報発信を行った。併せてハローワークOBである雇用コーディネーターが企業を訪問し、採用・人材育成に係るニーズや問題点について聞き取りを行った。また、ワーク・ライフ・バランスを始め、働き方改革、女性活躍推進といった労働環境の改善に係る啓発と併せ、国・県・市の支援制度の活用など各種施策の活用についてアドバイスを行った。加えて、地元企業紹介番組(長崎キラリカンパニー)において、各企業が進めている職場環境改善の取組みを紹介するとともに、地元企業の職場環境向上に係る費用の一部を支援した。 ・さらに、ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供するため、男女共同参画推進センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催した。						
②若年者の正社員化支援【C-1から再掲】		・ハローワークOBである雇用コーディネーターによる企業訪問の際に、雇用に関する各種施策や助成金等(厚労省:正社員への転換に関する助成金(キャリアアップ助成金)等)について周知・アドバイスを行った。						

施策の進捗状況の評価（令和元年度まで）

①ワーク・ライフ・バランスを始めとする働きやすい職場環境づくりに取り組む企業は増加傾向にあるが、まだ取り組めていない企業もある。  
また、採用活動補助金のうち、職場環境向上支援事業の利用がなかった。について3件50万円の利用があった。

ワーク・ライフ・バランスに関する講座については、働き方に関する講座など様々な講座を開催し、平成28年度から開催回数が4回増加しており、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透に繋がった。

【講座開催数】平成28年度：7回  
平成29年度：12回  
平成30年度：12回  
令和元年度：11回

②雇用コーディネーターの企業訪問により、雇用に関する各種施策や助成金について、周知・アドバイスを行うことができた。



第2期総合戦略における方向性（考え方）

引き続き「長崎市労政だより」による情報発信や、雇用コーディネーターの企業訪問などにより、働きやすい職場環境づくりに向けた各企業の取組みを促進する。

また、「採用活動支援補助金」における職場環境向上支援事業については、地元企業に対する一層の周知を図り、利用を促す。

ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透を図るため、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を継続して実施するとともに、参加者の理解度が高くなるよう、講座の内容等について、男女共同参画推進センターと連携しながら工夫していく。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

施策 A-8 地元就職・定着に向けた取組み

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

施策主管課	産業雇用政策課
関係課	—

[施策の方針]

景気回復に伴い、地場企業では採用を増やしたいという希望があるにもかかわらず、新卒者は仕事を求めて県外へ流出していることから、ハローワークと連携しながら、求職者のニーズに合わせた情報提供、新卒者等への就職支援、求人企業の人材確保に対する支援に取り組む。  
また、県外に進学した新卒者やUターン希望者等が地場企業への就職に前向きになるよう、UIJターン就職促進への取組みを進めるとともに、地場企業の認知度向上による採用増に向けた支援や長崎市の基幹産業である造船造機技術の習得に向けた支援等を行うことで、地元就職・定着に向けた取組みを行う。

<摘要>

- (1) 評価(KPI)  
a: 達成(100%以上)  
b: 概ね達成(95%以上)  
c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
A-8	地元就職・定着に向けた取組み	事務的職業の年間平均有効求人倍率(ハローワーク長崎管内)	0.26	0.30	%	0.29	96.7%	<b>b</b>
		地元企業の新卒採用調査における市外からのUIJターン就職者数[累計]	163	870	人	1,433	164.7%	<b>a</b>
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①学生等の地元定着【B-1、B-5、C-1へ再掲】		・長崎大学のNPO法人と連携し、地元就職について考える座談会を開催するとともに、「企業と高等学校進路指導担当者との情報交換会」や「NAGASAKIしごとみらい博」、「学生と企業との交流会」といった地元企業の人材確保につながるイベントを労働局や県、大学と連携し開催した。						
②若年者の正社員化支援【C-1から再掲】		・ハローワークOBである雇用コーディネーターによる企業訪問の際に、雇用に関する各種施策や助成金等(厚労省:正社員への転換に関する助成金(キャリアアップ助成金)等)について周知・アドバイスを行った。						
③求職者の地元就職のための受け皿確保【A-9から再掲】		・企業立地奨励制度を活用して、市外からの企業立地や市内企業の増設を促進した。また、情報通信関連産業や製造業などを中心に市独自で186439社の企業訪問を行い1社の誘致につながったほか、(公財)長崎県産業振興財団に職員を2人(長崎・東京に各1人)派遣し、県と連携した企業誘致活動を行った。						
④UIJターン就職促進【B-1から再掲】		・市内からの進学者が多い福岡圏や首都圏、関西圏の大学等を訪問し、就職に関する動向の情報収集を行うとともに、地元企業が参加する合同企業面談会など各種イベントの周知を行った。また、長崎市の最大の転出先かつ転入元である福岡県で地元企業研究会を開催した。さらに、地元企業が県外開催の企業面談会へ出展する際の費用の一部を支援した。						
⑤地元企業の知名度向上【B-1、B-5、C-1へ再掲】		・地元企業紹介番組(長崎キラリカンパニー)を制作し、月1社(年間12社)を紹介するとともに、動画投稿サイトで公開した。併せて、市内出版社と共同で地元企業紹介書籍(NAGASAKI WORK STYLE)を発行し、地元企業6222社の紹介を行った。						

施策の進捗状況の評価（令和元年度まで）

- ①労働局や県、大学と連携し各種イベントを開催することで、より多くの学生などに対し、地元企業を知る機会を創出することができた。
- ②雇用コーディネーターの企業訪問により、雇用に関する各種施策や助成金について、周知・アドバイスをを行うことができた。
- ③（公財）長崎県産業振興財団及び県と連携した企業誘致活動を行い、企業立地奨励制度を活用した結果、立地件数は平成27年度の11社から平成30年度末には20社令和元年度末には29社と増加して、2,358人2,459人の新規雇用者が生まれた。
- ④大学訪問により地元企業情報や各種イベントに関して、大学等を通じた情報発信が一定できたものの、福岡県で開催した地元企業研究会では参加者数が見込みを下回った。一方、県外開催の企業面談会出展に係る補助金については多くの地元企業に利用いただいております、U I Jターン就職を促進することができた。
- ⑤地元企業紹介番組により地元企業に対する認知度も徐々に向上しており（再生回数 94,453回（58社、令和元年度末時点））、企業ホームページや企業面談会等でも活用いただくなど番組の有効活用を図ることができた。  
また、地元企業紹介書籍は、企業情報だけでなく、若手社員にスポットを当て、社会人になった自分をイメージできるものとしたことで、学生に対し有益で訴求力のある情報を届けることができた。  
なお、地元企業紹介番組の動画投稿サイトでの視聴回数が伸びていることや、書籍については企業や学生から好評をいただいていることから、一定の評価を得ているものと考えている。一方、新規学卒者の県内就職率は減少しているため、各種取組みをより一層強化していく必要がある。



第2期総合戦略における方向性（考え方）

就職による県外への人材流出に歯止めをかけるとともに、進学により県外に転出した学生のUターンを促していくため、「企業情報及び長崎で暮らす魅力の情報発信」「地元企業の採用活動の促進」「雇用環境の改善・向上」に産学官一体となって取り組む。  
具体的には、学生やその保護者一人ひとりに地元企業の情報を丁寧に届けていくことが重要であるため、**コロナ禍を踏まえ、SNSの活用も視野に入れたオンラインでの企業情報の発信**に取り組んでいく。  
また、地元企業に対しては、積極的な採用活動を継続的に促していくことが重要であるため、引き続き地元企業の採用活動の促進に取り組んでいく。  
**なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、労働市場の需給バランスの変化が予想されることから、企業ニーズの把握に努め、新たな事業展開を検討する。**  
雇用の枠の確保に関しては、企業の設備投資や本社機能移転などの動向を捉えるとともに、**新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業活動の変化を見極めた上で、今後成長する産業や、本市に適している業種**などを分析し、訪問先企業の効果的な選定を行う。  
地震の危険性が少ない、優秀な人材が確保しやすい、今後、IT人材が育成されるなどの本市の強みを活かした誘致活動を積極的に行う。  
誘致対象業種に係る情報を有している建設会社や不動産会社などを訪問し、企業立地の動向について情報収集するとともに、市内に立地可能な企業の紹介などを依頼する。  
製造業等の受け皿となる田中町（卸団地横）の企業立地用地を整備する。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

作成日 令和2年9月23日

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

施策 A-9 企業誘致の推進

施策主管課	産業雇用政策課
関係課	—

[施策の方針]

長崎市の産業の発展に寄与する業種や集積が乏しい業種について、積極的に市外からの企業立地を進めるとともに、企業立地用地の確保並びにオフィス系企業向けの物件確保を行うことで、新たな企業立地を促し、雇用の拡大や所得の向上につなげる。

<摘要>  
 (1) 評価(KPI)  
 a: 達成(100%以上)  
 b: 概ね達成(95%以上)  
 c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
A-9	企業誘致の推進	企業誘致に伴う新規雇用者数(市外企業新設) [累計]	772	2,410	人	2,459	102.0%	<b>a</b>
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①求職者の地元就職のための受け皿確保【A-8、B-1へ再掲】		・企業立地奨励制度を活用して、市外からの企業立地や市内企業の増設を促進した。また、情報通信関連産業や製造業などを中心に市独自で186439社の企業訪問を行い1社の誘致につながったほか、(公財)長崎県産業振興財団に職員を2人(長崎・東京に各1人)派遣し、県と連携した企業誘致活動を行った。						
②雇用を生み出す企業の進出のための基盤整備【B-1へ再掲】		・鉄道・運輸機構などの関係機関とともに、田中町(卸団地横)の企業立地用地の整備を進めた。また、オフィスビル建設促進補助制度により、大規模雇用の受け皿となる1フロア200坪以上の面積を有するオフィスビル創出を促した。						

施策の進捗状況の評価(令和元年度まで)

①(公財)長崎県産業振興財団及び県と連携した企業誘致活動を行い、企業立地奨励制度を活用した結果、立地件数は平成27年度の11社から平成30年度末には20社令和元年度末には29社と増加して、2,358人2,459人の新規雇用者が生まれた。

②オフィスビル建設促進補助制度を活用したオフィスビルが2件竣工した。



第2期総合戦略における方向性(考え方)

企業の設備投資や本社機能移転などの動向を捉えるとともに、**新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業活動の変化を見極めた上で**、今後成長する産業や、本市に適している業種などを分析し、訪問先企業の効果的な選定を行う。

地震の危険性が少ない、優秀な人材が確保しやすい、今後、IT人材が育成されるなどの本市の強みを活かした誘致活動を積極的に行う。

誘致対象業種に係る情報を有している建設会社や不動産会社などを訪問し、企業立地の動向について情報収集するとともに、市内に立地可能な企業の紹介などを依頼する。

誘致企業の雇用が円滑に進むよう、引き続き採用活動の支援等のアフターフォローを進める。

製造業等の受け皿となる田中町(卸団地横)の企業立地用地を整備する。